

2019 年度

帝京大学大学院公衆衛生学研究科

第9回 ハーバード特別講義

Harvard Special Session 2020

募集要項

科目等履修生・聴講生



Teikyo-Harvard Program 主催

目 次

1.	募集人員	2
2.	出願資格	2
3.	開講科目・単位認定	2
4.	出願について	3
	(1) 手続き期間	3
	(2) 納入金	3
	(3) 振込先について	3
	(4) 出願書類	4
	(5) 出願方法	5
5.	選考および結果の通知	5
6.	在籍登録期間	6
7.	本学までの地図	6

(別紙1) 志願票

(別紙2) 志望理由書

(別 冊) 授業計画 (シラバス)

1. 募集人員

約30名（各科目）※先着順に選考手続きを行います。

※定員間近の際は「聴講生」より「科目等履修生」の受付を優先しますのでご了承ください。

2. 出願資格

- (1) 大学を卒業した者。
- (2) 上記の者と同等以上の学力を有すると学長が認めた者。

3. 開講科目・単位認定

- (1) 受講に際しては選考後、許可された科目のみの受講となります。
- (2) 「聴講生」には、単位は付与されません。
- (3) 「科目等履修生」には、受講後、試験に合格すれば単位が付与されます。

なお、下記の開設科目一覧にあるNo.3 (Ichiro Kawachi 講師)、No.4 (Alastair Gray 講師)、については、第8回ハーバード特別講義(昨年度)開講と同内容となりますので、既単位取得者には改めての単位付与はできません。その際は、聴講にてお申込みください。第7回以前については事務部教務課まで個別にお問合せください。

- (4) 許可された科目は、原則として変更できません。

(5) 授業ならびに試験は全て英語で実施されるため、希望者には授業終了直後に日本語による補講を準備しております。一定レベルの英語力（下記のTOEFLスコアを参照）を有する方の受講を推奨しております。

iBT : 79-80以上

PBT : 550以上

CBT : 213以上

開講科目一覧と時間割

No.	開講科目	担当教員	単位数	開講日	時限
1	Biostatistics	Garrett Fitzmaurice	1	1月7日(火)－10日(金)	1限 9:00-10:30 2限 10:45-12:15
2	Epidemiology	Murray A. Mittleman	1	1月15日(水)－18日(土)	1限 9:00-10:30 2限 11:00-12:30
3	Behavioral Science / Social Epidemiology	Ichiro Kawachi	1	1月19日(日)－22日(水)	3限 13:05-14:35 4限 14:50-16:20
4	Health Policy Management	Alastair Gray	1	1月20日(月)－23日(木)	1限 9:00-10:30 2限 11:00-12:30
5	Occupational and Environmental Health	Rose Goldman	1	1月24日(金)－26日(日)	1限 9:00-10:30 2限 10:45-12:15 3限 13:15-14:35

※ 全8コマ（90分/コマ）で構成されております。詳細は別冊のシラバスをご参照ください。

※ 開講場所は**帝京大学板橋キャンパス**。

※ 科目等履修生は最終日に試験があります。時間等、詳細はシラバスをご確認ください。

4. 出願について

(1) 手続き期間

※選考料、登録料、受講料の振り込みと出願書類の提出を必ずこの期間に行ってください。

開 講 科 目	出願登録手続き期間
Biostatistics	2019年10月1日(火)～2019年12月27日(金)
Epidemiology	
Health Policy Management	
Occupational and Environmental Health	
Behavioral Science / Social Epidemiology	

(2) 納入金

納入金は次の通りとなります。上表の「出願登録手続き期間」内に、選考料、登録料、受講料(履修科目数分)の全ての費用を振り込んでください。帝京大学卒業生には減免措置があります。また、第8回ハーバード特別講義(昨年度)を受講された方は、選考料が免除されますので、選考料を除いた費用を振り込んでください。

なお、選考により不合格となった方には、後日選考料を除く費用をお返しいたします。

納入金	科目等履修		聴講	
	学 外	帝京大学卒業生	学 外	帝京大学卒業生
選考料	35,000円	17,500円	20,000円	10,000円
登録料	30,000円	15,000円	15,000円	7,500円
受講料	1科目22,000円			

(3) 振込先について

① 最寄りの金融機関窓口もしくはATM、インターネットバンキングで振り込んでください(金融機関窓口領収印は締切日当日まで有効)。ATM、インターネットバンキングで振り込みをされる場合、金融機関によって取扱い時間が異なります。詳しくは、利用される金融機関にお問い合わせください。

② 振込先

三菱東京UFJ銀行 新板橋支店(185)

普通預金 0173993 (ガク)テイキョウダイガク

※振り込みの際、依頼人の名前の前に必ずHを入力してください。

例) H-帝京花子

※振り込み時に識別コードを求められた場合は、数字0を13ケタにてご入力し次の画面へお進みください。

(4) 出願書類

志願者は、次の必要書類を提出してください。

No.		科目等 履 修	聴講	
1	志 願 票	○	○	所定の用紙。楷書で丁寧に記入してください。 所定欄にカラー証明写真1枚を貼付してください。 (出願前3ヶ月以内に撮影した脱帽上半身正面、無背景、縦4cm×横3cm、裏面に氏名を記入)
2	成 績 証 明 書	○		最終学歴校の学校長等が作成したもの。
3	卒 業 証 明 書	○	○ ※1	最終学歴校の学校長等が作成したもの。
4	志 望 理 由 書	○		所定の用紙。
5	返 信 用 封 筒 (角 2 封 筒)	○	○	角 2 封筒。選考結果通知送付時に使用します。返信用封筒に返信先の住所、宛名を記入し、切手 (120円分) をあらかじめ貼付してください。

※1 聴講の場合、No.3は在職証明書、在学証明書でも可能。

- ・ 在職証明書：就業先の発行する在籍証明書(3ヶ月以内のもの)
または職員証(顔写真付)のカラーコピー(両面)
- ・ 在学証明書：在学する学校の在学証明書または学生証のカラーコピー(両面)

※2 外国籍の方はその他本学が指定する書類を提出してください。

(注意事項)

- ① 証明書は和文か英文で提出してください。英文以外の外国語で作成されている書類については、公的機関や民間の翻訳会社等が発行する日本語の翻訳(原本)を必ず添付してください。
- ② 証明書と志願票の氏名の表記が異なる場合は、本人確認書類(戸籍抄本等)を提出してください。
- ③ 第8回ハーバード特別講義(昨年度)を受講された方は、No.2およびNo.3の証明書の提出は不要です。
- ④ その他本学が必要とする書類の提出を求める場合があります。

(5) 出願方法

出願書類一式を封筒に入れ、郵送してください。

【郵送先】 〒173-8605 東京都板橋区加賀 2-1-1
帝京大学 板橋キャンパス事務部教務課
大学院担当（公衆衛生学研究科）

※ 送付する際は、必ず追跡確認のできる方法をお取りください。

追跡不可の方法で送った場合、未着等が発生しても大学は責任を負いません。

※ 出願は**締切日必着**です。締切日の消印有効ではありません。

(注意事項)

- ① 出願書類に不備があった場合は、充足されるまで選考は保留いたします。
- ② 一度提出された出願書類および選考料は、理由のいかんを問わず返還しません。
- ③ 受講許可決定後でも、提出書類の記載に事実と相違する内容が発見された場合には、登録許可を取り消すことがあります。この場合も出願書類、選考料は一切返還しません。

5. 選考および結果の通知

本研究科で書類選考を行います。履修を許可された方には、書類の送付をもって通知します。不許可の方にも通知します。

なお、選考により不合格となった方には、後日選考料を除く費用をお返しいたします。

《 注意事項 》

- ① 通知の発送から到着までに数日を要する場合がありますのでご了承ください。
- ② 大学構内での掲示、電話による合否照会は行いません。

6. 在籍登録期間

全ての科目は2020年1月に集中講義として開講されるため、在籍登録期間は2020年1月1日～1月31日の1ヶ月間となります。

なお、通学証明書、学校学生生徒旅客運賃割引証（学割証）は発行いたしません。

7. 本学までの地図

帝京大学板橋キャンパス

所在地 〒173-8605 東京都板橋区加賀2-11-1

帝京大学 板橋キャンパス本館



【お問い合わせ先】

帝京大学 板橋キャンパス事務部教務課 大学院担当（公衆衛生学研究科）

住所 〒173-8605 東京都板橋区加賀2-11-1

電話 03-3964-3294(直通) Fax 03-3964-8396

メール tsphgakui@teikyo-u.ac.jp

受付時間 平日：8:45～16:45 土曜日：8:45～12:00

※日曜・祝日および年末年始(12/29～1/3)は除く

帝京大学大学院公衆衛生学研究科聴講生に関する規程

第1条 帝京大学大学院学則に規定するもののほか、公衆衛生学研究科（以下「本研究科」という）聴講生に関しては、この規程の定めるところによる。

第2条 本研究科の授業科目の聴講を希望する者については、本研究科で選考の上、聴講生として、学長が許可することがある。なお、聴講可能な科目は、必修科目以外とし、研究科委員会にて定める。

第3条 聴講生となることのできる者は、大学卒業生またはこれと同等以上の学力を有するものでなければならない。外国人留学生については、聴講生として在籍する期間の日本国査証が取得できる者で、週10時間以上を聴講する者に限る。

第4条 聴講生を志願する者は、所定の期間内に次の各号に掲げる書類を板橋キャンパス事務部に提出し、選考料を納付しなければならない。なお、外国人留学生については、別途定める。

(1) 聴講許可願（本学所定）

(2) 履歴書（本学所定）

(3) 次に掲げる証明書のいずれか

最終学校の卒業証明書または修了証明書

在職証明書（社員証等のコピー可）

在学証明書（学生証のコピー可）

(4) 写真1枚（上半身正面脱帽3×3cmのカラー写真、3ヶ月以内に撮影したもの、スピード写真は不可、裏面に志望研究科・氏名を明記し、写真カードに貼付する

(5) その他本学が必要とする書類

第5条 選考に合格した者は所定の日までに聴講料を納入しなければ入学を許可しない。

第6条 聴講できる期間は、当該年度において聴講する科目の授業期間とする。

第7条 聴講生には、単位を授与しない。

第8条 選考料・登録料及び聴講料は次の通りとする。但し、本学卒業生については選考料及び登録料については半額とする。なお、帝京大学と協定を締結した大学等に属する者については別途定める。

選考料 20,000円

登録料 半期 15,000円

聴講料 1科目 22,000円

2 一旦納入した選考料、聴講料は返還しない。

第9条 聴講生には、「聴講生証」を発行する。

第10条 聴講生は、常に聴講生証を携帯し、教職員から請求のあった時には、必ず提示しなければならない。また、使用しなくなった時及び有効期間を過ぎた時は、直ちに返却しなければならない。

第11条 聴講生が、聴講生としての本分に反する行為があった時は、聴講の許可を取り消す。

附 則

(施行期日)

- 1 本規程は、平成23年9月1日から施行する。
- 2 本規程は、平成25年11月1日から施行する。
- 3 本規程は、平成30年10月1日から施行する。

帝京大学大学院公衆衛生学研究科科目等履修生に関する規程

第1条 帝京大学大学院学則第33条に規定するもののほか、公衆衛生学研究科科目等履修生に関しては、この規程の定めるところによる。

第2条 本研究科の授業科目中、特定の学科目の履修を希望する者については、当該研究科で選考の上、科目等履修生として、学長が入学を許可することがある。

第3条 科目等履修生となることのできる者は、大学卒業者またはこれと同等以上の学力を有するものでなければならない。外国人留学生については、科目等履修生として在籍する期間の日本国査証が取得できる者で、週10時間以上を履修する者に限る。

第4条 科目等履修生として入学を志願する者は、学期の始めに次の各号に掲げる書類を板橋キャンパス事務部に願い出なければならない。(8)～(13)の書類については外国人留学生に限る。

- (1) 科目等履修願（本学所定）
- (2) 履歴書（本学所定）
- (3) 最終学校の卒業証明書または修了証明書
- (4) 最終学校の成績証明書
- (5) 健康診断票（本学所定・3ヶ月以内に受診したもの）
- (6) 写真1枚（上半身正面脱帽3×3cmのカラー写真、3ヶ月以内に撮影したもの、スピード写真は不可、裏面に志望研究科・氏名を明記し写真カードに貼付する）
- (7) 志望理由書・身上書（本学所定）
- (8) 外国人登録原票記載事項証明書（現に日本に在住している外国人留学生の場合）
- (9) 出身国の最終学校の卒業証明書または卒業証書
原本を提出すること。ただし、公証書を添付した場合や大使館等の証明印を押印したものであれば原本のコピーでもよい。
- (10) 出身国の最終学校の成績証明書
- (11) 来日後の日本国在留資格を証明する書類
在日の大学・短大・専門学校・日本語教育機関等の在学証明書、卒業（見込）証明書、成績証明書、在日の企業等の在職証明書等を提出すること。
- (12) 日本語能力試験または日本留学試験の成績表のコピー（履修科目に応じて）
- (13) その他本学が必要とする書類

第5条 選考に合格した者は所定の日までに登録料及び履修料を納入しなければ入学を許可しない。

第6条 科目等履修生の在籍期間は1年または半期とする。ただし、特定の集中講義の科目のみ履修する場合は、1ヶ月の在籍期間を認める。また、引き続き科目等履修を希望する場合、改めて科目等履修願を提出しなければならない。この場合、選考料は徴収しない。なお、科目等履修生として在籍した期間は正規の課程の在学年数に換算できない。

第7条 履修した科目については試験を受けることができる。試験に合格した科目については単位を授与する。ただし、単位として認めるのは年間10単位までとする。

第8条 選考料・登録料及び履修料は次の通りとする。ただし、本学卒業生については選考料及び登録料については半額とする。

選考料		35,000円
登録料	1年	120,000円
	半期	60,000円
	1ヶ月	30,000円
履修料	1単位	22,000円

2 一旦納入した選考料、登録料及び履修料は返還しない。

附 則

(施行期日)

- 1 この規程は平成23年9月1日より施行する。
- 2 この規程は平成24年4月1日より改定施行する。

